厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）
医療・教育・福祉の連携による行動障害のある児・者への支援方法に関する研究
主任研究者　井上雅彦

分担研究報告書

行動障害の評価尺度 BPI（Behavior Problems Inventory）日本語版の開発に関する研究

分担研究者　　稲田尚子　（東京大学大学院教育学研究科）
主任研究者　　井上雅彦　（鳥取大学医学系研究科）

研究要旨：本研究では、学校・福祉・医療施設で共通に使用できる行動障害の評価尺度として、欧米で広く使用されている BPI-01（Behavior Problems Inventory（問題行動評価尺度）；Rojahn et al., 2001）および BPI-S（Behavior Problems Inventory-Short Form（問題行動評価尺度短縮版）；Rojahn et al., 2012a, 2012b）の翻訳を行い、その日本語版を作成した。 BPI-01 は、知的障害あるいはその他の発達障害のある人の自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動について、対象者をよく知る他者記入式の質問紙である。全 52 項目からなり、下位尺度は自傷行動 14 項目、常同行動 24 項目、攻撃的／破壊的行動 11 項目、および各下位尺度に該当する行動を自由記述するための項目が各 1 項目用意されている。各項目は、頻度と重症度を分けて評定するようになっており、頻度は 5 件法、重症度は 4 件法で評定する。得点が高くなるほど、頻度が高くなり、また重症度も重くなる。BPI-S は、BPI-01 の短縮版で、全 30 項目からなり、下位尺度は自傷行動 8 項目、常同行動 12 項目、攻撃的／破壊的行動 10 項目である。各項目は、BPI-01 同様、頻度と重症度を分けてそれぞれ 5 件法、4 件法で評定する。BPI-01 および BPI-SF の翻訳に際しては、ISPOR（International Society for Pharmacoeconomics and Outcomes Research）タスクフォースによるガイドライン（Wild, 2005）によって推奨される手続きを参考にして、(1)事前準備として、日本語翻訳の許諾を得、分かちにくい項目内容を確認した。(2)順翻訳では、2 名の翻訳者が独立して翻訳を行い、(3)調整で誤訳を確認した後、2 つの翻訳版を統合した。(4)逆翻訳では、原版を知らない第三者（翻訳会社の翻訳者）に日本語翻訳版からの英語翻訳を依頼し、(5)逆翻訳のレビューと翻訳終了で、逆翻訳版について概念的に同等の内容となっているかを原著者にレビューしてもらった。誤訳や軽微な修正を行い、BPI-01 では計 3 回、BPI-S では計 2 回のレビューを経て、翻訳を終了させた。(6)校正では誤字・脱字等を再度確認して修正し、(7)最終報告として本稿にまとめている。このようにガイドラインを用いて、翻訳を行うことは、翻訳に関する質を担保し、ひいては研究報告の質を高めるうえで有用となると考えられる。

A. 研究目的

行動障害は、知的障害のある人の 5-10%程度にみられ、自閉症スペクトラム障害との関連が強く示されておいる。行動障害は、10 歳以降で重篤化する傾向があることが指摘され、重篤化の予防と治療のためライフステージを通した福祉・医療・教育を含めた高密度の連携システムの構築が喫緊の課題である。この目的の実現には行動障害の評価システムの確立が急務である。

行動障害が学齢期について十分な治療教育が行われにくい要因として、知能検査などの認知発達の評価システムと比較し、行動障害に関する評価システムが十分に確立していないことがあげられる。平成 26 年度は、井上ら（2015）が特別支援学校での強度行動障害に対する実態調査を行った結果、簡便な行動障害評価システムの必要性が示された。現在、日本で行動障害の評価に使用できる尺度としては、福祉行政の中で開発された強度行動障害判定基準表や、医療のために開発された ABC-J などがある。しかしながら、これら既存の評価尺度は学校現場では使用しにくいという声もある。

本研究では、学校・福祉・医療施設で共通に使用できる行動障害の評価尺度として、 欧米で広く使用されている BPI-01（Behavior Problems Inventory（問題行動評価尺度）；Rojahn et al., 2001）および BPI-S（Behavior Problems Inventory-Short Form（問題行動評価尺度短縮版）；Rojahn et al., 2012a, 2012b）の翻訳を行い、日本語版を作成した。ここでは、BPI-01 および BPI-SF の翻訳のプロセスについて報告する。

B. 方法

手続き

BPI-01 および BPI-SF の翻訳に際しては、ISPOR(International Society for Pharmacoeconomics and Outcomes Research) タスクフォースによるガイドライン（Wild, 2005 ）によって推奨される手続きを参考にして、(1)事前準備、(2)順翻訳、(3)調整、(4)逆翻訳、(5)逆翻訳のレビューと翻訳終了、(6)校正、(7)最終報告、を行った。

尺度

BPI-01

BPI-01 は、知的障害あるいはその他の発達障害のある人の自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動について、対象者をよく知る他者記入式の質問紙である。全 52 項目からなり、下位尺度は自傷行動 14 項目、常同行動 24 項目、攻撃的／破壊的行動 11 項目である。さらに、各下位尺度には、項目リストにないその他の問題を特定するための項目が各 1 項目設定されている（例：その他の自傷行動）。行動上の問題とするためには、当該項目が少なくとも過去 2 か月の間に 1 回以上生起する必要がある。各項目は、頻度と重症度を分けて評定するようになっており、頻度は 5 件法（0＝一度もない、1=1 ヵ月に一度、2=1 週間に一度、3＝1 日に一度、4＝1 時間に一度）で評定し、重症度は 4 件法（0＝問題なし、1＝軽度の問題、2=中度の問題、3=重度の問題）で評定する。得点が高くなるほど、頻度が高くなり、また重症度も重くなる。自傷行動の包括的定義は、「自傷行動は、自分自身の身体に損傷を与える行動を指す；例：損傷は、すでに起きている場合もあれば、それをやめさせなければ起きることが予想される場合もある。自傷行動は同じやり方で何度も何度も繰り返され、その人に特徴的な行動である。」、常同行動の包括的定義は、「常同行動は、一般の人には異常で、奇妙で、不適切に見えるものである。常同行動は、同じやり方で何度も何度も繰り返される自発的な行為であり、その人に特徴的な

行動である。しかしながら、常同行動は、身体的な損傷を引き起こさない。」、攻撃的／破壊的行動の包括的定義は、「攻撃的／破壊的行動は、 攻撃的な行為であり、また他の人や物に直接向けて明らかな攻撃をすることである。攻撃的／破壊的行動は、同じやり方で何度も何度も繰り返され、その人に特徴的な行動である。」とされている。

BPI-S

BPI-S は、BPI-01 の短縮版である。全 30 項目からなり、下位尺度は自傷行動 8 項目、常同行動 12 項目、攻撃的／破壊的行動 10 項目である。各項目は、BPI-01 同様、頻度と重症度を分けて評定するようになっており、頻度は 5 件法（0＝一度もない、1=1 ヵ月に一度、2=1 週間に一度、3＝1 日に一度、4＝1 時間に一度）で評定し、重症度は 4 件法（0＝問題なし、1＝軽度の問題、2=中度の問題、3=重度の問題）で評定する。BPI-01 からの変更点として、BPI-S には、自傷行動下位尺度および攻撃的／破壊的行動下位尺度の重症度評定に関して、評定基準が追加された。また、項目の内容に関しては、BPI-01 の項目と全く同じものと、BPI-01 の項目から抜粋し統合したりしているものがあり、自傷行動 8 項目のうち前者は 4 項目、後者は 4 項目である。常同行動 12 項目のうち前者は 7 項目、後者は 5 項目、攻撃的／破壊的行動 10 項目のうち前者 9 項目、後者 1 項目である。

C. 結果

BPI の翻訳

(1) 事前準備

BPI-01 の原著者である Dr. Johannes Rojahn に、第二著者より日本語翻訳の許可を求め、正式に日本語翻訳の許可を得た。その後、当該尺度の概念や項目内容に関する誤解や曖昧さをなくすため、第一著者および第二著者で尺度項目を精読した。この時点で、常同行動下位尺度の項目 18 "Spinning own body"と項目 21"Whirling, turning around on spot"との違い、また、項目 24"Twirling things" と項目 29"Spinning objects"との違いが不明瞭であったため、著者に項目内容を確認した。前者に関しては、項目 21 はその場で動くことなしに自分自身の軸でくるくる回ること（it is the term "on spot", meaning item 21 means a person turns around his/her own axis without leaving the spot）、項目 18 は自分自身の軸でくるくるまわるが、その間動いている（18 may imply that a person spins around own axis, but moving around while doing so）ということであった。また、後者に関しては、項目 24 は親指と人さし指で小さなもの（例 : 紐など）をねじること（24 refers to movements of small objects held between thumb and index finger (e.g., strings)）、項目 29 はロープや人形など大きなものをくるくる回すことで、粗大運動が関わる（29 suggests to me spinning larger objects, like a rope or a doll involving gross motor movement）とのことであった。

(2) 順翻訳

第一著者と第二著者が独立して、原版の言語（英語）から日本語への翻訳を行った。この 2 名は、母語が日本語で、また英語にも精通しており、知的障害やその他の発達障害の行動上の問題を熟知し、尺度翻訳の経験があった。順翻訳の際には、原版の意味を損なうことなく、本語として自然であり、答者が容易に理解できる表現を使うように十分に配慮して行った。なお、事前準備で確認した項目 18、21、24、29 については、特に慎重に翻訳した。

(3) 調整

2名の翻訳者による順翻訳版を比較・統合し、一つの版を作成した。翻訳者間で議論を行い、誤訳を修正した他、語の用い方など翻訳者の個人的スタイルに偏らないように調整した。

(4) 逆翻訳

順翻訳された尺度の項目表現が原版と等価な概念・意味を持つ尺度であるかを原著者らに確認してもらうため、順翻訳版を原版の言語（英語）に翻訳した。これは順翻訳作業に携わっておらず、逆翻訳の経験がある翻訳者が適切であるため、その旨を伝えて、翻訳会社の翻訳者に依頼した。

(5) 逆翻訳のレビューと翻訳終了

順翻訳の質を評価するため、原版の著者らによって、逆翻訳されたものを原版と比較し、双方が等価であるかどうかをレビューしてもらった。事前に著者に項目の具体的内容を問合わせていた項目18の訳が難しく、“Spinning own body”を「くるくるまわりながら動く」としていたが、著者からは「自分自身の軸で身体をくるくる回転させることで、移動する必要はない」とのことだったので「自分の身体をくるくる回す」とし、項目21"Whirling, turning around on spot"は、「その場でくるくる回る」とした。その他に、順翻訳の段階では項目の意味を同等に翻訳しているが、逆翻訳の段階での誤りについてはその旨を原著者に伝え、また、誤訳していた点を修正し、再度逆翻訳を行い、再レビューしてもらうというプロセスを2回、計3回原著者にレビューしてもらい、逆翻訳のレビューを完了させた。これをもって、翻訳作業を終了させた。

(6) 校正

翻訳者は、日本語版を最終的に見直し、誤字や脱字、文法的な間違い等を修正した。

(7)最終報告

最後に、著者らは、BPI-01の尺度翻訳のプロセスについての報告書を本稿にまとめた。

BPI-SFの翻訳

BPI-01からの変更点である、自傷行動下位尺度および攻撃的／破壊的行動下位尺度の重症度評定に関して追加された評定基準、および、BPI-01から項目内容が変更された自傷行動下位尺度の4項目、常同行動下位尺度の5項目、攻撃的／破壊的行動下位尺度の1項目について、翻訳作業を行った。

BPI-01と同様の手順で、(1)事前準備、(2)順翻訳、(3)調整、(4)逆翻訳、(5)逆翻訳のレビューと翻訳終了、(6)校正、(7)最終報告、を行った。項目内容の意味については、BPI-01の翻訳プロセスで理解できていたため、(5)逆翻訳のレビューは、軽微な修正のみで原著者との計2回のやりとりで終了した。

D. 考察

本研究では、学校・福祉・医療施設で共通に使用できる行動障害の評価尺度として、欧米で広く使用されているBPI-01（Behavior Problems Inventory（問題行動評価尺度）；Rojahn et al., 2001）およびBPI-S（Behavior Problems Inventory-Short Form（問題行動評価尺度短縮版）；Rojahn et al., 2012a, 2012b）の翻訳を行い、日本語版を作成した。

翻訳の際に参考にしたISPORタスクフォースによるガイドライン（Wild, 2005）は、患者報告式アウトカム（patient-reported outcome）尺度の翻訳のためのガイドラインであるが、他者記入式評価尺度の翻訳に際しても十分に適用可能であった。また、尺度を翻訳する際には、必要に応じて自国の文化に適したものに変更すること（異文化適応）も考えられるが、当該尺度

で扱っている行動は世界中で普遍的であるとされており、特に異文化適応が必要となった項目はなかった。このガイドラインを用いて、翻訳を行ったことは、翻訳に関する質を担保し、ひいては研究報告の質を高めるうえで有用となると考えられる。

E. 参考文献

1) 井上雅彦, 大羽沢子, 藤家まり. (2015) 知的障害特別支援学校における行動障害のある 児童生徒に関する実態調査(1). 平成 27 年度厚生労働科学研究（障害者対策総合研究事業）「医療・教育・福祉の連携による行動障害のある児・者への支援方法に関する研究」分担報告書, pp6-18.

2) Rojahn J, Matson JL, Lott D, Esbensen AJ, Smalls Y.(2001) The Behavior Problems Inventory: an instrument for the assessment of self-injury, stereotyped behavior, and aggression/destruction in individuals with developmental disabilities. J Autism Dev Disord. **31**, 577-88.

3) Rojahn J, Rowe EW, Sharber AC, Hastings R, Matson JL, Didden R, Kroes DB, Dumont EL. (2012a) The Behavior Problems Inventory-Short Form for individuals with intellectual disabilities: part I: development and provisional clinical reference data. J Intellect Disabil Res. **56**, 527-45. doi: 10.1111/j.1365-2788.2011.01507.x. Epub 2011 Dec 12.

4) Rojahn J, Rowe EW, Sharber AC, Hastings R, Matson JL, Didden R, Kroes DB, Dumont EL. (2012b) The Behavior Problems Inventory-Short Form for individuals with intellectual disabilities: part II: reliability and validity. J Intellect Disabil Res. **56**, 546-65. doi: 10.1111/j.1365-2788.2011.01506.x.

5)Wild, D., Grove, A., Martin, M., Eremenco, S., McElroy, S., Verjee-Lorenz, A., Erikson, P., & ISPOR Task Force for Translation and Cultural Adaptation. 2005 Principles of good practice for the translation and cultural adaptation process for patient-reported outcomes (PRO) measures: Report of the ISPOR Task Force for Translation and Cultural Adaptation. Value Health, 8, 94-104.

F. 健康危険情報　　なし

G. 研究発表

1.論文発表

1) Inada N, Ito H, Yasunaga K, Kuroda M, Iwanaga R, Hagiwara T, Tani I, Yukihiro R, Uchiyama T, Ogasahara K, Hara K, Inoue M, Murakami T, Someki F, Nakamura K, Sugiyama T, Uchida H, Ichikawa H, Kawakubo Y, Kano Y, Tsujii M. (2015) Psychometric properties of the Repetitive Behavior Scale-Revised for individuals with autism spectrum disorder in Japan. Research in Autism Spectrum Disorder. **15-16**, 60–68.

2) 稲田尚子（2015）尺度翻訳に関する基本指針（特集「行動療法研究」における研究報告に関するガイドライン）．行動療法研究.

2.学会発表、講演　なし

H. 知的財産権の出願・登録状況　　なし